

「第2期千葉市スポーツ推進計画（案）」のパブリックコメント手続の実施について

千葉市では、「千葉市スポーツ推進計画（平成28年度～令和7年度）」が策定から10年を迎える、現行計画期間が令和7年度をもって満了となることから、第2期千葉市スポーツ推進計画（案）を作成しました。

このたび、本案についてパブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

1 第2期千葉市スポーツ推進計画（案）の趣旨・目的

千葉市スポーツ推進計画は、「みんなが主役、元気でいきいき、スポーツ都市千葉の実現へスポーツ・レクリエーションを通じて新たな自分を発見しよう～」を基本理念に掲げ、スポーツを「する・みる・ささえる・ふれあう」人を増やすことを目標として、平成28年に策定した計画です。第2期計画では、現行計画で掲げる目標や多様な取り組みを継続しつつ、国の計画で示された「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」といった新たな視点や、社会情勢の変化を勘案した施策展開を目指します。

2 第2期千葉市スポーツ推進計画（案）の公表

（1）公表期間

令和8年2月2日（月）～3月2日（月）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】<https://www.city.chiba.jp/go/pbc>



イ 閲覧および配布

スポーツ振興課（市役所高層棟8階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、各図書館

3 意見の募集

（1）募集期間

令和8年2月2日（月）～3月2日（月）

（2）募集方法

「第2期千葉市スポーツ推進計画（案）に対する意見」と記載の上、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

（3）提出先

ア 郵送 〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所スポーツ振興課

イ FAX 043-245-5592

ウ 電子メール shinko-para@city.chiba.lg.jp

エ 持参 スポーツ振興課（市役所高層棟8階）、各区役所総務課

※障害等により、上記の方法による提出が困難な場合は、事前にスポーツ振興課までご相談ください。

4 市民等への周知

(1) ちば市政だより 2月号掲載

(2) 市ホームページ 2月2日（月）公開

5 意見等の公表

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。